

Topics | トピックス

◆ 厚生労働省の2021年度予算案概算要求は過去最高の約33兆円

厚生労働省は2020年9月25日、自民等の厚生労働部会で2021年度予算案の概算要求を示し、了承された。概算要求額は、一般会計で総額32兆9,895億円で、2020年度当初の予算より約34億円増で過去最大となった。うち、年金や医療等に係る社会保障費は30兆8,562億円で、全体の約93.5%を占める。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い雇用状況が悪化している観光業やサービス業等からの転職等支援策（对各都道府県）として68億円を計上しており、重点施策に掲げている。

◆ 「日本年金機構の2019年度業務実績の評価（案）」を審議 ～第51回社会保障審議会年金事業管理部会

厚生労働省は2020年9月10日、「第51回社会保障審議会年金事業管理部会」（部会長：増田寛也・東京大学公共政策大学院客員教授、部会長代理：大山永昭・東京工業大学特命教授）を開催した。議題は「日本年金機構の2019年度業務実績の評価について」など。

部会では、提示された「日本年金機構の2019年度業務実績の評価（案）」について審議が行われた。2019年度の評価（案）は下記のとおり（表1）。

【表1】2019年度の業務実績評価（案）一覧

（判定基準）

S：年度計画を大幅に上回っている。 A：年度計画を上回っている。 B：年度計画を概ね達成している。

C：年度計画をやや下回っている。 D：年度計画を下回っており、大幅な改善が必要。

2019年度計画の評価項目		第3期（2019年度）評価（案）
I 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する項目		
1. 国民年金の適用促進対策		B
2. 国民年金の保険料収納対策		A
3. 厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策		A
4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策		A
5. 年金給付		B
6. 年金記録の正確な管理と年金記録問題の再発防止	年金記録の確認等の対応	B
	再発防止及び年金記録の正確な管理	
7. 年金相談		B
8. 分かりやすい情報提供及びサービス改善の推進	分かりやすい情報提供の推進	B
	公的年金制度に対する理解の促進	
	お客様サービスの向上	
9. 年金制度改正等への対応		A

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項		
1. 効率的な業務運営 (ビジネスプロセス改革)	効率的な業務運営外政	B
	運営経費の抑制等	
2. 外部委託の活用と管理の適正化		B
3. 社会保険オンラインシステムの運用・開発・見直し		B
4. ICT化の推進		A
Ⅲ 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項		
1. 内部統制システムの有効性確保	内部統制システムの有効性確保	B
	業務処理の正確性の確保	
	契約の競争性・透明性の確保等	
2. 個人情報の保護		B
3. 文書管理及び情報公開		B
4. 人事及び人材の育成		B
Ⅳ 予算、収支計画及び賃金計画		
Ⅴ 扶養財産または不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		

◆ 2019年度障害年金の新規裁定は約11万5,000件

日本年金機構では、障害年金の業務運営にあたってデータの活用を推進していくため、毎度決定分から障害年金業務統計を整備し、障害基礎年金・障害厚生年金の新規裁定・再認定について、決定区分別件数、診断書種類別件数、都道府県別件数等を集計・公表することとしている。2019年度決定分については、第51回社会保審議会年金事業管理部会（2020年9月10日開催）で参考資料として提出された。

2019年度の決定区分件数は、新規裁定で障害基礎年金7万3,218件、障害厚生年金4万2,182件、計11万5,400件となっている（表2）。診断書の種類は、障害基礎・厚生合計で「精神障害・知的障害」が最も多く61.5%、次いで「外部障害」23.8%、「内部障害」14.7%となっている（表3）。

【表2】 決定区分件数（新規裁定）

決定区分	件数	割合
障害基礎・厚生合計	115,400件	
1級	16,257件	14.1%
2級	66,763件	57.9%
3級（障害厚生のみ）	17,781件	15.4%
手当金（障害厚生のみ）	233件	0.2%
非該当	14,368件	12.4%
障害基礎	73,218件	
1級	12,496件	17.1%
2級	50,040件	68.3%
非該当	10,682件	14.6%

障害厚生		42,182件	
1級		3,761件	8.9%
2級		16,723件	39.6%
3級		17,781件	42.2%
手当金		233件	0.6%
非該当		3,684件	8.7%

【表3】診断書種類別件数・割合

診断書種類	件数	割合
精神障害・知的障害	64,363件	61.5%
外部障害	24,915件	23.8%
眼	2,442件	2.3%
聴覚等	2,815件	2.7%
肢体	19,658件	18.8%
内部障害	15,350件	14.7%
呼吸器疾患	680件	0.6%
循環器疾患	3,411件	3.3%
腎疾患・肝疾患・糖尿病	7,346件	7.0%
血液・造血器・その他	3,913件	3.7%
合計	104,628件	100.0%

◆ 出生数は減少、死亡数は増加 ～「2019年人口動態統計（確定数）の概況

厚生労働省は2020年9月17日、「人口動態統計（確定数）の概況」を公表した。これによると、2019年の出生数は86万5,239人で、前年より5万3,161人減少し、出生率（人口千対）は7.0（2018年は7.4）、合計特殊出生率は1.36（2018年1.42）に低下した。母の年齢別に出生数をみると、母20～39歳では前年と比較して減少したが、40～44歳では第3子以上、45～49歳では第2子以上の出生数が増加している。また、35～44歳で第3子以上の合計特殊出生率が前年より上昇している。

一方で、2019年の死亡数は138万1,093人で、前年より1万8,623人の増加となった。死亡率（人口千対）は11.2（2018年は11.0）。死亡数と死亡率を死因別にみると、第1位は悪性新生物で死亡数37万6,425人、死亡率（人口10万対）304.2であった。第2位は心疾患、第3位は老衰となっている。

出生数と死亡数の差（自然増減数）は△51万5,854人で、前年より7万1,784人の減少となった。

◆ 2019年の離職者は約790万人 ～雇用動向調査結果の概要

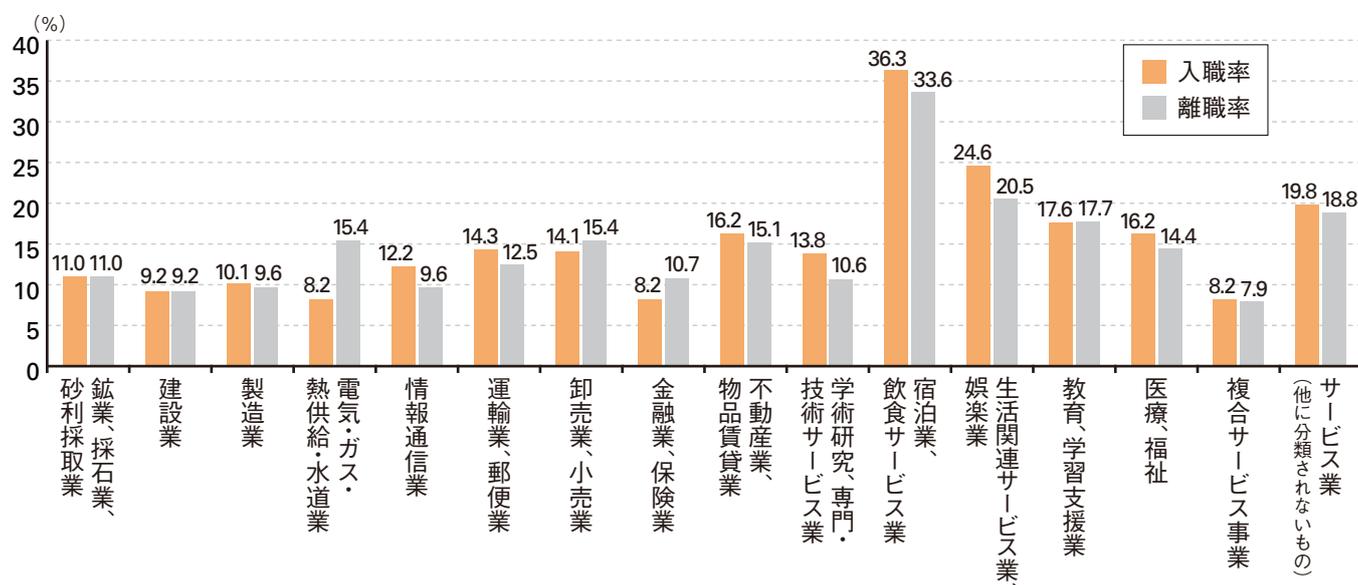
2020年9月30日に厚生労働省が公表した「2019年雇用動向基本調査の概要」によると、2019年の1年間の入職者数は8,435.4千人、離職者数は7,858.4千人で、入職者が離職者を577.0千人上回っている。就業形態別にみると、一般労働者は、入職者数4,348.2千人、離職者数4,171.2千人で、入職者が離職者を177.0千人上回っている。パートタイム労働者は、入職者数4,087.2千人、離職者数3,687.2千人で、入職者が離職者を400.0千人上回っている。主要な産業別にみると、入職者数は「宿泊業、飲食サービス業」が1,671.8千人と最も多く、離職者数も「宿泊業、飲食サービス業」が1,548.0千人と最も多くなっている。次いで、入職者・離職者ともに「卸

売業、小売業」、「医療、福祉」の順となっている。入職率・離職率もともに「宿泊業、飲食サービス業」が最も高くなっている(図1)。

転職入職者が前職を辞めた理由は、男性が「定年・契約期間の満了」、「労働時間、休日等の労働条件が悪かった」、「職場の人間関係が好ましくなかった」の順で、女性が「職場の人間関係が好ましくなかった」、「労働時間、休日等の労働条件が悪かった」、「定年・契約・期間の満了」の順で高くなっている(「その他の理由」を除く)。

賃金変動状況を見ると、転職により賃金が「増加」した人が34.2%、「減少」した人が35.9%、「変わらない」が27.9%となっており、「増加」したと回答した人は35~39歳で最も多く、減少したと回答した人は60~64歳で最も多くなっている。特に60~64歳では、「1割以上減少した」と回答した人が60%を超える(表4)。

【図1】産業別入職率・離職率(2019年)



【表4】転職入職者の賃金変動状況別割合 (%)

	増加			変わらない	減少		
	増加	1割以上の増加	1割未満の増加		減少	1割未満の減少	1割以上の減少
計	34.2	22.7	11.5	27.9	35.9	8.3	27.6
19歳以下	47.0	31.7	15.3	29.9	16.7	2.9	13.8
20~24歳	36.8	27.0	9.8	28.8	32.0	11.0	21.0
25~29歳	34.2	24.4	9.8	29.2	34.7	8.1	26.6
30~34歳	41.7	26.6	15.1	24.9	32.3	6.3	25.9
35~39歳	41.5	29.4	12.1	31.9	25.4	8.6	16.8
40~44歳	40.2	27.2	13.0	31.7	26.6	7.0	19.6
45~49歳	37.3	24.3	13.0	30.6	31.3	7.7	23.6
50~54歳	34.8	22.9	12.0	26.4	37.4	13.9	23.5
55~59歳	28.6	12.1	16.4	26.1	43.7	9.3	34.4
60~64歳	8.9	4.7	4.2	18.3	67.6	6.3	61.2
65歳以上	16.2	9.1	7.0	26.9	56.2	4.8	51.4

◆ 2020年7月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率で75.9%

厚生労働省は2020年9月25日、2020年7月末現在の国民年金保険料の納付率を公表した。

【2017年7月分の納付率】(3年経過納付率)

対前年同期比0.9%増の75.9%であった。3年経過納付率は最終的な納付率の状況を示すものとなっている。納付対象月数は926万月で、納付月数は702万月。

【2018年7月の納付率】(2年経過納付率)

対前年同期比4.6%増の76.4%であった。納付対象月数は882万月で、納付月数は674万月。

【2019年7月分の納付率】(1年経過納付率)

1年経過納付率は73.2%であった。納付対象月数は858万月で、納付月数は629万月。

なお、都道府県別に見ると、1年経過納付率・2年経過納付率・3年経過納付率ともに最も高いのは島根県で、3年経過納付率は87.5となっている。